

2026年4月14日

内閣総理大臣 高市 早苗 様
厚生労働大臣 上野 賢一郎 様
経済産業大臣 赤澤 亮正 様
財務大臣 片山 さつき 様

広島県保険医協会

緊急要請

医療用資材不足への早急な対応を求めます

国民の生命と暮らしを守るため、国政の重責を果たされていることに敬意を表します。

医師・歯科医師の団体である広島県保険医協会は、保険医の経営・権利を守るとともに、地域医療の維持・向上に資する活動を行ってきております。

中東情勢に起因するホルムズ海峡の事実上封鎖は、医療現場に資材不足という影響を及ぼし始めています。石油由来の製品およびナフサの不足による資材不足は、患者の生命維持に直結するものであり、緊急的な対応を要します。

すでにグローブなどの資材は出荷停止となっており、長期化への懸念も強まっています。長引く物価高騰などで、医療機関の経営はこれまでにない厳しい状況です。医薬品や資材不足に伴う価格高騰が生じれば、予定されている改定後の診療報酬で地域医療を維持できる保証はありません。

患者・国民の生命を危険にさらすことのないよう、緊急的な対応を要請します。

【要請項目】

一、医療用グローブ、点滴バック、カテーテル等、医療資材、医薬品の確保を行うとともに、必要に応じて国の備蓄資材を放出すること。

一、医療資材、医薬品の流通を優先的に行うよう措置を講じること。

一、医療用資材の価格高騰を防ぐ措置を講じること。